

令和7年度 紫原保育園第三者委員会実施要領

紫原保育園

1 第三者委員会の目的

- (1) 保護者や地域住民等の園関係者が、園の自己評価結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高める。
- (2) 園関係者から、園運営・教育・保育活動の現状における助言を得ることで、園運営の継続的な改善を図る。

2 園関係者評価の基本方針

「学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

3 第三者委員会出席者

	役 職 名	氏 名
1	紫原町内会 会長	橋 口 邦 明
2	鹿児島市 民生委員	丸 峯 正 史
3	紫原保育園 園長	伊地知 裕
4	紫原保育園 主任保育士	壽 福 景 子

4 評価方法

令和7年度の自己評価結果に基づき、明らかになった課題や解決方法について、次の観点で評価を行う。

- (1) グランドデザイン、本年度の重点に基づいた自己評価結果の内容が適切かどうか。
- (2) 保護者からの相談や苦情について、適切に対応しているか。
- (3) 今後の課題・解決方法が適切か
- (4) その他、園の運営に関する助言

5 評価結果の公表について

ホームページやおたより等に掲載する。

6 第三者委員会開催日時

- (1) 必要に応じて、開催する。
- (2) 令和7年度末（予定：令和8年3月21日（土））に、最終の委員会を開催する。